

令和5年度 第1回市川市文化芸術事業検討懇話会次第

○日 時 令和6年3月29日（金） 午後2時より

○会 場 市川市役所第1庁舎 2階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 文化国際部長挨拶

3. 進行役選出

4. 意見交換事項

(1) 文学賞「(仮称)永井荷風賞」の創設について

(2) その他

5. 閉 会

令和5年度

第1回 市川市文化芸術事業検討懇話会

○日 時 令和6年3月29日（金） 午後2時～

○会 場 市川市役所第1庁舎 2階大会議室

市川市 文化国際部 文化芸術課

目 次

頁数

文学賞「(仮称)永井荷風賞」の創設について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
---------------------------------------	---

《 参 考 資 料 》

頁数

1. 市川市文化芸術事業検討懇話会の運営に関する要綱・・・・・・・・	7
2. 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

文学賞「(仮称) 永井荷風賞」の創設について (検討案)

1. 趣旨

市川市制 90 周年を記念し、名誉市民である文豪 永井荷風の名を冠した文学賞を創設する。荷風が創刊に携わり、初代編集長を務めた『三田文學』と連携し、荷風文学を永続的に顕彰するとともに、若手文学者の発掘を図り、文学の振興に寄与する。

2. 賞の種類

(1) 永井荷風賞【本賞】

荷風の幅広い業績にならって、小説、随筆、評論、演劇、詩、翻訳など、ジャンルを限定することなく、対象期間中に発表（刊行）された中で、最も優れた文学作品を称える賞を設ける。

(2) 永井荷風新人賞

新進気鋭の書き手の発掘と支援に情熱を傾けた荷風精神にならい、「三田文學新人賞」を引き継ぐ形で、公募型の「永井荷風新人賞」を設ける。

小説、評論の未発表作品で、400 字詰原稿用紙 100 枚以内。

3. 対象期間

(1) 永井荷風賞【本賞】

第 1 回は 2024 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日までに発表（刊行）された作品
(以降毎年これに準ずる)

(2) 永井荷風新人賞

応募期間：2024 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日まで

4. 選考方法

(1) 永井荷風賞【本賞】

- ① 5名の選考委員がそれぞれ推薦する作品（1作）を11月までに事務局へ提出
（計最大5作、ジャンルは審査員それぞれの専門に限定されない）
- ② 推薦作品を選考委員全員が読み込む
- ③ 選考委員会で討議して本賞該当作品を決定する

(2) 永井荷風新人賞

- ① 事務局（三田文学編集部）において応募作品を下読みし審査員へ送付する
- ② 応募作品を審査員が読み込む
- ③ 選考委員会で討議して当選作、佳作、予選通過者を決定する

5. 審査員候補

(1) 永井荷風賞【本賞】

平野啓一郎（作家）、金原ひとみ（作家）、安藤礼二（文芸評論家）、
吉増剛造（詩人）、長谷部浩（演劇評論家）、など

(2) 永井荷風新人賞 ※現在の三田文学新人賞審査員

いしいしんじ（作家）、青来有一（作家）、田中和生（文芸評論家）、
持田叙子（近代文学研究者）

6. 発表

【本賞】は3月に市長、三田文学会理事長の連名で、報道発表に付す。

【本賞】選考過程の議論と新人賞は『三田文学』2026年春季号（4月発行）等にて発表する。なお、新人賞については、当選作の他に、佳作、予選通過者まで発表する。

7. 賞金

(1) 永井荷風賞【本賞】：100万円

(2) 永井荷風新人賞：50万円 新人賞佳作 10万円

※現在の三田文学新人賞は50万円（佳作10万円）

副賞：市川のブランド梨、江戸つまみかんざしや東京手描き友禅等の

市川在住の千葉県指定伝統的工芸品作家による記念品

8. 授賞式

3月下旬～4月に永井荷風賞【本賞】・新人賞の授賞式を開催する。

会場は、慶應義塾大学三田キャンパス北館ホールを予定する。

9. 関連イベント

授賞式の後（5月以降）、展示や講演会など、受賞者の関連イベントを市川市内で開催する。

10. 主催者

市川市・三田文学会

もしくは

永井荷風文学賞実行委員会

（市川市、三田文学会、今後の賛同企業等）

【第1回の選考スケジュール検討】

◎永井荷風賞【本賞】選考スケジュール案

	時期	内容
1	2024年11月3日	創賞発表 (審査員、選考方法、賞金、発表時期)
2	2024年11月3日～ 2025年10月31日	期間内に発表された作品を選考委員が読み込む
3	2025年11月末まで	選考委員が推薦作品を事務局へ連絡
4	2025年12月末まで	選考委員が他の委員から推薦された作品を読み込む
5	2026年1月中	選考会を開催し授賞作品を決定する
6	2026年3月下旬～ 4月上旬	市長と三田文学会理事長との連名で【本賞】を報道発表 【本賞】・新人賞の授賞式を開催
7	2026年4月 *荷風の命日は4月30日	『三田文學』春季号において、【本賞】選考会討議の内容と新人賞受賞作等を発表
8	2026年5月以降	「市川・荷風忌」などで関連イベントを実施

◎永井荷風新人賞スケジュール案

	時期	内容
1	2024年10月31日	<第31回三田文学新人賞応募締切>
2	2024年11月3日	三田文学新人賞(第32回相当)からの移行発表・募集開始 (審査員、応募規定、賞金、発表時期)
3	2025年4月	<第31回三田文学新人賞発表>
4	2025年10月末	第1回応募締切
5	2025年12月末まで	下読み
6	2026年2月初まで	選考会を開催し授賞作品を決定する
7	2026年3月下旬～ 4月上旬	市長と三田文学会理事長との連名で【本賞】を報道発表 【本賞】・新人賞の授賞式を開催
8	2026年4月 *荷風の命日は4月30日	『三田文學』春季号において、【本賞】選考会討議の内容と新人賞受賞作等を発表
9	2026年5月以降	「市川・荷風忌」などで関連イベントを実施

◇永井荷風賞【本賞】選考スケジュール B案

	時期	内容
1	2024年11月3日	創賞発表 (審査員、選考方法、賞金、発表時期)
2	2024年6月1日～ 2025年5月31日	期間内に発表された作品を選考委員が読み込む
3	2025年6月末まで	選考委員が推薦作品を事務局へ連絡
4	2025年7月末まで	選考委員が他の委員から推薦された作品を読み込む
5	2025年8月初	選考会を開催し授賞作品を決定する
6	2025年10月 *荷風の命日は4月30日	市長と三田文学会理事長との連名で【本賞】を報道発表 『三田文學』秋季号において、【本賞】選考会討議の内容と新人賞受賞作等を発表
7	2025年11月3日	【本賞】・新人賞の授賞式を開催
8	2026年5月以降	「市川・荷風忌」などで関連イベントを実施

◇永井荷風新人賞スケジュール B案

	時期	内容
1	2024年10月31日	<第31回三田文学新人賞応募締切>
2	2024年11月3日	三田文学新人賞(第32回相当)からの移行発表・募集開始 (審査員、応募規定、賞金、発表時期)
3	2025年4月	<第31回三田文学新人賞発表>
4	2025年5月末	第1回応募締切 *応募期間が第1回だけ短くなる。次回以降は6月1日～翌年5月31日までを応募期間とする
5	2025年7月初まで	下読み
6	2025年8月初まで	選考会を開催し授賞作品を決定する
7	2025年10月 *荷風の命日は4月30日	<市長と三田文学会理事長との連名で【本賞】を報道発表> 『三田文學』秋季号において、【本賞】選考会討議の内容と新人賞受賞作を発表
8	2025年11月3日	【本賞】・新人賞の授賞式を開催
9	2026年5月以降	「市川・荷風忌」などで関連イベントを実施

市川市文化芸術事業検討懇話会の運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等を行うに当たり、学識経験のある者等による意見の交換を行うことを目的として開催する市川市文化芸術事業検討懇話会（以下「懇話会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見交換事項)

第2条 懇話会は、本市の文化芸術事業の実施、見直し等に関することについて意見の交換を行うものとする。

(開催等)

第3条 市長は、必要と認めるときは、懇話会を開催することができる。

2 市長は、前項の規定により開催する懇話会の主題に応じて、次に掲げる者の中から必要な者を懇話会の出席者として選出するものとする。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 文化芸術の振興に資する活動を行っている者
- (3) 市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者
- (4) 公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者

3 前項に定める者のほか、市長は、必要に応じ、関係者に対し懇話会への出席を依頼することができる。

(懇話会の進行)

第4条 懇話会は、出席者の中から互選された者が進行するものとする。

(報償金)

第5条 市長は、懇話会の出席者に対し、報償金として日額9,100円を支給する。

2 第3条第3項の規定による懇話会の出席者に支給する報償金については、市長が別に定める。

(事務)

第6条 懇話会の運営に関する事務は、文化国際部文化芸術課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年3月20日から施行する。

(市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱及び市川市文学ミュージアム検討委員会の運営に関する要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 市川市文化人展選定懇話会の運営に関する要綱(平成23年4月1日施行)
- (2) 市川市文学ミュージアム検討委員会の運営に関する要綱(平成25年11月10日施行)

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

文化芸術事業検討懇話会 委員

No	委員 区分	氏 名	所属・役職名
1	1号	朝 吹 亮 二 氏	慶應義塾大学 名誉教授 詩人
2	1号	嶋 田 直 哉 氏	明治大学 政治経済学部教授
3	2号	湯 川 説 子 氏	アーツカウンシル東京、(公財)東京都歴史文化財団 事業推進課長・学芸員
4	2号	鈴 木 康 之 氏	岩波書店 編集局員
5	2号	影 山 亮 氏	さいたま文学館 学芸員

1号委員 学識経験のある者

2号委員 文化芸術の振興に資する活動を行う者

3号委員 市川市芸術文化団体協議会の推薦を受けた者

4号委員 公益財団法人市川市文化振興財団の推薦を受けた者